



## 東松島市新年賀詞交歓会を開催！



東松島市の新年賀詞交歓会（商工会・市主催）が1月6日（日）、プレセティア内康で開催され、政治行政・産業経済・教育文化など各界から約300名が出席し、一体となった東日本大震災からの復興加速に向けた誓いを新たにしました。



開会セレモニーとして、鳴瀬鼓心太鼓や大曲浜獅子舞による歓迎の後、年頭の挨拶で橋本商工会長より航空祭や東松島夏まつりの盛況など飛躍の年となった昨年を振り返った上で、今後の課題を「変化と自立」とし「時代のニーズをいち早くつかみ、柔軟な思考と決断力、そして信念と体力をもって進んでほしい」と挨拶。また、渥美市長からは「地方創生を進める」とし「最大の政策は復興の加速であり、復興モデル市となるよう素晴らしいまちを創り上げていこう」と挨拶がありました。

来賓として安住衆議院議員、井上衆議院議員、愛知参議院議員、中野参議院議員、和田参議院議員、阿部市議会議長、高橋県議からは官民一体となり震災からの復興に取り組もうなどと祝辞を頂きました。

その後、橋本商工会長、渥美市長と来賓による鏡開きを行い、航空自衛隊松島基地の松尾司令による乾杯音頭で懇談に入りました。

今年は、アトラクションとして東松島市ふるさと復興大使で歌手の立花英樹さんによるミニコンサートを行い、祝賀ムードを盛り上げました。



## 東松島市創業補助金が新設されました。



東松島市では、市内中小企業・小規模企業の経営基盤強化及び健全な発展を促進し、地域経済の発展及び雇用の場の創出を図り、市民生活の向上に寄与するため、平成29年12月に中小企業・小規模企業振興基本条例が成立したことに伴い、昨年には市内で新たに創業・第二創業する方に対する創業補助金の新設されました。（補助限度額250万円 創業：補助率3分の2 第二創業：補助率3分の1）  
※今年度の募集は終了しました。次年度の募集期間は市報や市・商工会HPに掲載いたします。

商工会現況 会員数 769名（一般会員 708名、定款会員 31名、特別会員 30名） 30.12.18 現在  
商工業者数 1,187名 小規模事業者数 1,057名 組織率 59.6%

【本 所】 東松島市矢本字河戸 7 TEL82-2088 FAX83-2293  
【鳴瀬支所】 東松島市小野字中央 2 1 - 1 TEL87-2026 FAX87-3195

## 青年部・女性部活動 TOPICS

### 青年部活動

青年部では、12月10日に青年部員の資質向上のため、コミュニケーションスキルを向上させることを目的として広域エリア別指導者研修会「フリーアナウンサーが密かに教えるコミュニケーション術」を開催しました。

話し方を意識して、「伝える」ではなく「伝わる」ことを目指して話すことにより、コミュニケーション能力が向上することを学ぶことができました。



### 女性部活動

女性部では、12月13日いわき地区商工会女性部連絡協議会とのおもてなし交流事業を行いました。嵯峨溪遊覧後、昼食にのりうどんを食べ、蔵しっくパークでは女性部員によるお抹茶接待・交流会をおこないました。東松島市女性部のおもてなし交流事業立上げまでの流れ、お互いの女性部活動について意見交換をおこない再会を約束し記念撮影をし、とても有意義な交流会でした。



### 商工会総代と役員等との懇談会開催

12月18日東松庵にて経営環境が目まぐるしく変化する中で経営の持続的発展を図るため、また、東日本大震災からの復興が加速する中で「住みよい街づくり」「魅力ある街づくり」に貢献するために地域中小企業者が何を、どのようにしなければならないのかを意識し、考える機会として「商工会総代と役員等との懇談会」を開催いたしました。

基調講演では高橋県議より「宮城県の商工・観光振興策」についてご講演いただき、インバウンド対策などの観光振興施策や商店街振興施策などの説明がありました。

その他にも、市担当課からは「石巻地方拠点都市地域基本計画の区域における開発事業について」「企業立地優遇制度について」の情報提供をいただきました。



### ひがしまつしま割増商品券のお知らせ

商品券の使用期限は1月31日（木）までです。また、加盟店の方の最終換金手続きは2月20日（水）となりますので、お忘れのないようお願いします。



# 経営情報

## 税務個別相談会のお知らせ

所得税・消費税申告の相談会を開催します。  
お早目に申し込みください。  
※相談時間は、午前 10 時より午後 4 時まで  
完全予約制です。相談は無料です。（相談時間は、1 事業所 1 時間以内を予定）

開催場所	月日	担当税理士
矢本本所	2月21日(木)	丸岡美穂 先生
	2月27日(水)	矢川昌宏 先生
	3月5日(火)	丸岡美穂 先生
	3月7日(木)	矢川昌宏 先生
	3月13日(水)	矢川昌宏 先生
鳴瀬支所	2月20日(水)	扇谷雄哉 先生
	2月28日(木)	
	3月8日(金)	
	3月13日(水)	

◆お問い合わせ先  
東松島市商工会  
矢本本所 (☎82-2088)  
鳴瀬支所 (☎87-2026)

## 確定申告のお知らせ

①確定申告書の用紙が送付されません。  
平成29年分確定申告より税務署から申告書等用紙の送付はされていません。  
代わりに「確定申告のお知らせ」ハガキが送付されますのでご注意ください。

②マイナンバーの取扱いについて  
◆確定申告書には申告者と控除対象配偶者、控除対象扶養親族の方のマイナンバーの記載が必要です。  
◆書面で申告書を提出する場合、既に税務署へマイナンバーを提示している青色申告者は個人番号確認書類の提出が省略出来ます。但し、白色申告者は必要です。  
◆書面で消費税申告を提出する場合は、青色・白色問わず個人番号確認書類の提示又は写しの添付は不要です。（但し、既に税務署へマイナンバーを提示している場合となります。）  
◆電子申告は本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。  
◆お問い合わせ先  
石巻税務署 ☎：22-4151



## 消費税軽減税率対策費補助金（レジ導入等補助金）

今年10月の消費税増税（10%）に合わせて実施される軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助する制度です。

(A型) 複数税率対応レジ等の導入	(B型) 電子的受発注システム等の改修	(C型) 区分記載請求書等への対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象事業者 複数税率に対応して区分経理等を行うために、複数税率対応レジを導入する小売業者等</li> <li>対象経費 ①レジ本体（タブレット含む） ②券売機 ③付属機器（バーコードリーダー、レジト、プリンタ等） ④設置に要する経費</li> <li>補助率 3/4以内（上限有り）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象事業者 電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある小売・卸売事業者等</li> <li>対象経費 ①電子的な受発注システム等の改修 ②パッケージ製品・サービスの導入</li> <li>補助率 3/4以内（上限有り）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象事業者 「区分記載請求書等保存方式」に対応するために事業者間取引における請求書等の作成に係るシステムの開発・改修やパッケージ製品等の導入が必要な事業者</li> <li>対象経費 ①システム等の開発・改修 ②事務処理機器の導入</li> <li>補助率 3/4以内（上限有り）</li> </ul>

※対象とならない機器等や申請期限がありますので、導入前に必ず<http://kzt-hojo.jp/>にて詳細をご覧ください。

# 経営情報

## 金融相談会のお知らせ

日本政策金融公庫石巻支店の担当者が資金需要にスピーディに対応するため相談会を開催致します。

★日 時： 平成31年2月14日（木）  
3月14日（木）  
午前10時～午後4時  
※予約制となります。

★場 所： 東松島市商工会 本所  
※お申込・お問合せは商工会まで

### 融資制度の紹介【マル経融資】

常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方で、公庫の要件を満たす方

対象資金	設備資金・運転資金
対象資金	2,000万円
貸付利率	1.11%（12月末日現在）
貸付期間	設備資金10年以内 運転資金 7年以内
その他	無担保・無保証人

## 国の教育ローンのお知らせ

「国の教育ローン」は政府出資の日本政策金融公庫が取り扱う、高校・短大・大学・専門学校や外国の高校などに入学・在学する子供をお持ちの家庭を対象とした、入学金・授業料・教科書代やアパートの敷金・家賃などにもお使いできる公的融資制度です。

### 【内容】

- 融資額 子供1人につき350万円以内
- 利 率 1.78%（11月末日現在）
- 返 済 15年以内
- 保 証 （公財）教育資金融資保証基金または連帯保証人
- 特 例 世帯年収が基準以内である方や東日本大震災により被災された方を対象に、通常より低い利率や長い返済期間を利用いただける特例措置があります。

問合せ先 日本政策金融公庫石巻支店  
☎ 0225-94-1201

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

## 制度の特長

### 1 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

